

第13回 肝炎治療戦略会議	
平成26年12月2日	資料1

ウイルス性肝疾患に対する治療法に関する検討について

<背景>

11月25日にバニプレビルが薬価収載となり、C型慢性肝炎に対する同薬剤を含む3剤併用療法が保険適用となった。また、去る9月19日にテラプレビルの薬事承認事項の一部変更が承認され、他のプロテアーゼ阻害剤からの再治療が可能となった。これにより、薬事及び保険上は各々のプロテアーゼ阻害剤について、他の薬剤による既治療例への再治療が可能となっている。

現在、肝炎治療特別促進事業では、プロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用療法の助成回数を原則1回とし、「テラプレビルを含む3剤併用療法のある者に対するシメプレビルを用いた再治療が適切と判断される場合に限り、改めて助成可能」としている。

<検討事項>

- プロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用療法の再治療に対する医療費助成の取扱いについて。